④ 企業結合審査業務の改革について

<業務の概要>

企業結合(株式取得,合併,分割,共同株式移転及び事業譲受け等)について、届出に基づいて審査を行い、一定の取引分野における競争を実質的に制限すること となる場合には適切に対応するとともに、主要な企業結合事例を公表し、法運用の透明性と予見可能性の確保を図る業務

(エンドユーザー:企業結合を計画している会社。平成26年度届出件数:289件)

【課題】

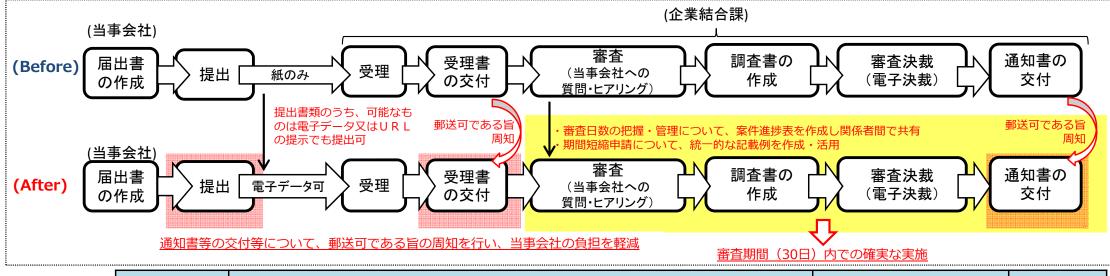
- 審査業務の効率化
- 書類の電子的提出や、来庁による手続の減等、事業者の負担軽減

【主な見直しの内容】

- 審査の進捗状況の把握・管理や 期間短縮申請に係る記載例の作成・活用
- 提出書類のうち可能なものは、電子データ又はURLの提示でも提出可とする
- 郵送による手続が可能であることを、事業者に周知

【これらの見直しによる効果】

- 審査日程の把握・管理を通じ、 効率化等をより明確に意識して審査 (第一次審査の30日以内での確実な処理)
- 企業側の二ーズを踏まえた短縮申請への 対応



工程表

		27年度								28年度		29年度~	
		~8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	上半期	下半期		
	審査日数の把握・ 管理、期間短縮申 請に係る記載例の	課題整理	実施に向けた検討	╗けた 】 これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、							本格実施		
	作成・活用 提出書類の一部電 子化	課題整理		実施に向けた検討(対象書類の検討等)						試行実施	本格実施		
	郵送可である旨の 周知	課題 整理	実施に向けた検討	実施									